【追跡調査評価基準】

評価対象について

アクションプランの取組の成果が、取組終了後の5年間において有効であったか、または効率化や経費削減につながったかなどを評価するとともに、取組終了時点において、課題や検討事項などがある場合は、取組終了後の5年間における解決(改善)に向けた取組が適切であったかを評価する。

なお、取組終了時点において課題等が解消され、取り組むべき事項がない場合は、成果の有効性・効率化のみを評価すものとする。

アクションプランの取組終了後に、その取組に関連して新たに生じた課題や検討 事項については、必要に応じて新たなアクションプランとして取り組んでいくものと し、評価対象とはしない。

評価	内 容
А	・アクションプランの取組の成果は、取組終了後5年間において、有効または効率 化につながるものである。 ・課題等の解決(改善)に向けた取組が適切である。
В	・アクションプランの取組の成果は、取組終了後5年間において、有効または効率 化につながるものではない。 ・課題等の解決(改善)に向けた取組が適切である。
Б	・アクションプランの取組の成果は、取組終了後5年間において、有効または効率 化につながるものである。 ・課題等の解決(改善)に向けた取組が適切ではない。
С	 ・アクションプランの取組の成果は、取組終了後5年間において、有効または効率化につながるものではない。 ・課題等の解決(改善)に向けた取組が適切ではない。

			アクションプランの年度												
	事務事業名	担当課	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	尹卯尹未仁	担当杯	H24評価 H25方針	H25評価 H26方針	H26評価 H27方針	H27評価 H28方針	H28評価 H29方針	H29評価 H30方針	H30評価 R元方針	R元評価 R2方針	R2評価 R3方針	R3評価 R4方針	R4評価 R5方針	R5評価 R6方針	R6評価 R7方針
	公共施設の更新整 備計画の策定	企画政策課	0	•	•	•	•	•	•	0					追跡調査
財政の 健全化	公営住宅の統廃合に向 けた検討	福祉課							0	0					追跡調査
1建主16	観光施設の将来的な維持管理・運営についての 検討	商工観光課							0	0					追跡調査

各年度のアクションプランに掲載されている内容

◎: 当年度の取組内容のみ(取組初年度)●: 前年度の評価結果と当年度の取組内容(方針)○: 前年度の評価結果のみ(取組終了)

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

<u>行革大綱の位置づけ</u> 5 財政の健全化

No.	事務事業名
R7調査①	公共施設の更新整備計画の策定

取組期間

H25∼R2

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価·意見
既存の公共施設のという。 には、	基礎データの作成のため、各部局で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備。 平成28年度に公共施設等総合管理計画を、平成30年度に施設カルテを策定し公表。 その後、用途廃止となった公共施設の活用方針について庁内検討及び地元との意見調整を行いつつ、並行して個別施設計画策定に向けた取組を行った。	最終だい。 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「3.」 「4.」 「5.」 「5.」 「6.」 「6.」 「6.」 「7.) 「7.

担当課への調査

【調査事項】

- ①「公共施設マネジメントの実施方針」「個別施設計画」の策定、公表状況
- ②公共施設等総合管理計画による施設の統廃合の進捗状況

【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)

- ①「公共施設マネジメントの実施方針」「個別施設計画」を令和2年12月に策定し、市ウェブサイトへの掲載のほか、閲覧できるように本庁舎、大和・塩沢市民センターに設置しました。令和8年度に「公共施設等総合管理計画」と併せて見直しを行う予定です。
- ②平成28年度策定した「公共施設等総合管理計画」では10年後の令和8年度末で約11%、30年後の令和28年度末で約15%削減を目標としています。

令和6年度末削減割合は4.0%です。社会情勢の変化等により施設の統合・更新スケジュールの見直しが生じており、保育施設、環境衛生施設、産業施設、普通財産は計画どおりの統廃合が進められていません。

行政改革推進本部の評価

B【評価の理由】

計画の策定、公表は計画通り行えているが、施設の統廃合は計画から遅れが生じている。経常経費の削減のためにも施設の統廃合は速やかに進める必要があるが、一方で利用者への配慮や高額な除却費用の捻出が必要となるため、令和8年度に公共施設等総合管理計画の見直しを行う際には、施設の耐用年数や今後の社会情勢を勘案したうえで、削減目標の設定を行うこと。

行政改革推進委員会の意見

担当課

企画政策課

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

<u>行革大綱の位置づけ</u> 5 財政の健全化

No.	事務事業名
R7調査②	公営住宅の統廃合に向けた検討

取組期間 R元~R2

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価·意見
市営住宅のほとんどが 3LDKタイプと数以ミスにが2と数りミスにか2と数りミスにが2と数りいこのであれてが2のでであれてが2のででででであれてが見るが見るが見るがであれたがである。ま要にはできないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	現入居者への移転協議の際に障害となる、単身入居者の面積要件を緩和した。 公営住宅長寿命化計画の改定素案を作成し、計画に基づく予算要求を行った。今後は計画に則り施設の統廃合及び長寿命化を進めていく。	最終合語 (4.まあ) ・入し、が満しにいる。、入さいでは、 ・入きがでする。 ・入きがでする。 ・入きででする。 ・入きででする。 ・入らででする。 ・入らででする。 ・入にして、 ・方にして、 ・方にして、 ・方にして、 ・方にして、 ・方に、 ・方に、 ・方に、 ・方に、 ・方に、 ・方に、 ・方に、 ・方に

担当課への調査

【調査事項】

- ①公営住宅の統廃合の進捗状況
- ②公営住宅の統廃合を進めるうえで発生した課題及び課題に対する取組

【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)

- ①公営住宅長寿命化計画に基づき、R3年度より入居者の移転を行い、上原住宅、北原住宅5号・7号棟の 用途廃止・除却を実施。R5年度に計画より前倒しで入居者移転が完了したため、北原住宅4号棟の用途 廃止・除却を実施。
- ②R2年度に計画の改定を行い、計画に基づき長寿命化を実施していく中で、移転協議の難航や物価高騰に伴い計画の見直しが必要となっている。R8年度に改定素案を作成し、引き続き施設の統廃合及び長寿命化を進めていく。

行政改革推進本部の評価

Α

【評価の理由】

移転協議の難航や、当初の想定を超える物価高騰などのイレギュラーはあるものの、概ね計画通りに統廃合を進めることができている。計画の見直しによって懸案事項を整理したうえで、引き続き公営住宅の統廃合を推進してもらいたい。

行政改革推進委員会の意見

担当課

福祉課

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

<u>行革大綱の位置づけ</u> 5 財政の健全化

No.	事務事業名
R7調査③	観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討

取組期間 R元~R2

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価·意見
市有の観光施設の大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、	大月ほたるの里は、借地契約の解除や施設撤去工事を行い、観光施設として廃止した。 八海山麓観光施設については、地元関係者に説明会を行ったが、存続への強い要望あり。市営から民営に移行した小出スキー場の例があるため、視察及び調査を実施。	最近にで大るたてべ・業・い的画組る・補てピ組・備連るていいで大るたてべ・業・い的画組る・補てピ組・備連るでなど、「ずあなめえ極で順め関係というではきたう積き先進円といいで大るたでででで、大きなにを必ずののもをがあるり、でかは位て係なにを必ずののもをがのない。というでは、は、いてが、いてが、把をている更と問望にいいで、は、は、いてが、かっが、把をでいる。新も題をして、な財の検含に、で、難具計取あ、握立へり、整関で持い、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

担当課への調査

【調査事項】

- ①八海山麓観光施設の方針検討状況
- ②観光施設全体としての適正化に向けた検討状況

【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)

- ①八海山麓観光施設については、地域住民からの存続への強い要望により、先進地視察や近隣の状況調査を実施した上で、施設存続に向けた検討を進めている。
- ②観光施設全体については、収益性や利用状況等を精査した上で、廃止・縮小等が可能な施設を検討してきたが、大月ほたるの里廃止以降、コロナ禍もあり大きな成果は得られなかった。施設老朽化に伴い年々維持管理費が増大していることから、継続的な検討が必要である。

行政改革推進本部の評価

B【評価の理由】

八海山麓観光施設については、アクションプランとしての取組時の方針から転換することとなったが、 市民の理解を得られるような存続方法を検討する必要がある。その他の観光施設についても、コロナ 渦が明け、インバウンド需要が増加している現状ではあるが、今後の需要を見据えたうえで効率的な 運営ができるよう方針を定めること。

行政改革推進委員会の意見

担当課

商工観光課